

仕 様 書

1. 派遣業務の表示

実験動物を用いた生殖遺伝子研究に関する研究者派遣業務

2. 派遣業務の場所

国立研究開発法人 国立循環器病研究センター 先端医療技術開発部
(大阪府吹田市岸部新町6-1)

3. 派遣契約期間

令和7年6月1日～令和8年5月31日

4. 派遣業務時間等

① 従事日：火曜日、水曜日、金曜日

(土曜日、日曜日、祝祭日、年末年始(12/29～1/3)を除く)

② 従事時間：10:00～15:30 (休憩：30分)

5時間00分

※週20時間を上限とし、勤務時間・曜日は応相談。

5. 派遣人員

1 名

6. 派遣元事業者の条件

- ① 労働者派遣事業にかかる許可を得ていること。
- ② 派遣元事業者と派遣職員との間で労働基準法第36条の「時間外・休日労働に関する協定」が締結されていること。
- ③ 派遣元事業主は、派遣元責任者講習を終了した責任者を選任すること。
- ④ プライバシーマークの認定を受けている者であること、又は事業者内で「個人情報保護規程」等を有し、事業者の組織としての個人情報保護体制が整備されていること。

7. 派遣職員の条件

- ① 医歯薬理工学系大学卒以上の研究経歴を持つ者。
- ② 企業等での研究開発の実務経験が3年以上あること。
- ③ PCRなどの分子生物学の実験操作に習熟していることが望ましい。
- ④ 研究補助意欲・協調性があり、向上心がある方。

8. 派遣業務内容

ゲノム編集を用いた遺伝子組換え動物開発の研究支援業務。
遺伝子組換え動物を用いた生殖生物学・発生工学研究の補助。
研究に必要な実験機器管理や物品整理などの研究補助業務。
具体的業務としては

- ①マウス・ラットのゲノム採取
- ②ゲノムDNAの精製
- ③PCRを用いた産仔のジェノタイピング
- ④タイピング結果の整理・報告
を行う。

9. 派遣職員の届出

派遣元事業主は、派遣業務要員の氏名等を記した書面及び上記7. に定める要件を満たすことを証する書面などを、事前に派遣先事業主に提出し、承認を受けるものとする。

10. 派遣業務の報告

派遣職員は毎日の作業終了後、作業記録を作成し、指揮命令者の確認印を受けたうえ、1ヶ月分をとりまとめ、当センター先端医療技術開発部に提出するものとする。

11. 特記事項

- ・ 派遣元事業主は、原則として同一の派遣職員を派遣するものとし、事故などにより派遣できない場合は、当センター指揮命令者と協議のうえ、同資格者の派遣職員を派遣するものとする。
- ・ 派遣元事業主は、派遣職員が病気又は休暇等により勤務できないときは、原則として事前に当センター指揮命令者と協議のうえ、その指示に従うものとする。
- ・ 派遣職員は、業務中に疑義が生じた場合は、その都度、当センター指揮命令者に報告し、その指示に従うものとする。
- ・ 派遣職員は、勤務にあたり当センター職員と協調性をもって業務遂行すること。
- ・ 派遣職員は、職務上知り得た事項については秘密の保持を堅持しなければならない。機密保持の義務は、業務履行期限終了後も存続する。
- ・ 派遣完了報告書は、毎月の業務終了後、速やかに当センター先端医療技術開発部へ送付するものとする。
- ・ その他詳細については、派遣先責任者、指揮命令者及び当センター担当者の指示によるものとする。